

中 畑 遺 跡
塚 本 山 古 墳 群

なか 畑 遺 跡

1988

児玉町中畑遺跡調査会

例言

1. 本書は、埼玉県立工業専門学校（現埼玉中環41）に所在する見沼町中環遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、発掘調査事業に先立つ埋蔵文化財保存事業として、昭和58年度に見沼町中環遺跡調査会が実施したものである。遺跡調査会の組織は下記の通りである。（略号は省略）

会 長	石井 年一（見沼町教育委員会委員長）
事務局長	大塚 勉（ + 社会教育課長補佐）
	野上 英治（ + 社会教育課長補佐）
	二上 元一（ + 社会教育課長）
	金子 幸弘（ + 社会教育課長）
担当	鈴木 忠雄（ + 社会教育課長）

3. 発掘調査および整理・報告に費した経費は、古蹟会社（〒113）インフォテイスから委託を受けた発掘調査会の発掘調査経費である。
4. 本書の編纂は、関係参加者の協力を得て鈴木忠雄が行い、各執筆分冊については各分冊に記した。
5. 発掘調査および報告作成にあたって下記の方々や機関から御助言・ご協力を蒙った。（漢字順、敬称略）

志紀浩一、井上 肇、橋本久久夫、岡本千男、桂田時夫、金子部孝、藤岡忠一、池田内昭彦、菅原健一、磯村 誠、志村哲、菅谷浩之、外尾清人、高橋 夫、田島 邦、田村 誠、利根川卓郎、中村幸司、栗門康典、長谷川浩、堀江一樹、水島浩平、矢内 聡、山口英弘、埼玉県教育庁文化財保護課、見沼都市文化財担当委員会

目次

第1章 発掘調査の経緯	1
第2章 遺跡の地理的・歴史的背景	3
第3章 検出された遺構と遺物	3
第4章 関係機関とその関係	7

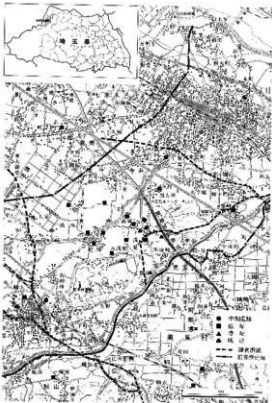


図2 中級道路周辺の中級道路

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

本遺跡の所在する現地町は、現正北西端にあり、地味は町を編織している八丁ノ高の構造線の影響によって東部の土砂丘陵系の丘陵と西部の尾正丘陵、中央丘陵を含む平野地帯に明確に別れている。特に平野部は、神尾川、千石川（長瀬川）によって造られた古い渚曲状地形、構造線の影響などにより形成する全農川・全低川水系に属する農川によって開闢された沖積地が展開し、これを中心とした豊かな農業地帯としての役割を担う事ができる。

遺跡の占地

本遺跡は、尾正丘陵の植文化である浅尾山から東部に約300m付近にあり、中央丘陵の丘陵に立地している。標高は60m～70mで南北方向に狭く展開し、東部尾正を想定北西への勾配が沿うように集まっている。現在の植文化との比高が約1.5m位の高低差であり、調査面積は約30,000㎡を占む。

本遺跡の遺構層は、約1層で、更に大型ローム層が被覆している。本跡跡でも、大型ローム層に對比できるローム層で埋蔵の土層が検出されている。

本遺跡跡は、数多くの遺跡が存在し、それらは、周辺の各行政機構によっても知られる。取り分け本館では、本遺跡の時期に該当する中世の遺跡に視点をあて紹介したい。

周辺の遺跡

本遺跡周辺には下浅見・入浅見といった地名が残っており、武蔵七党の中の一尾山に属している河田重次ゆかりの地であったと考えられている。従って河田重次の配所も同地域に存在すると想定されているが、今も正確な場所に想定されていない（図1）しかし本遺跡にはいくつかの遺跡が存在し、まず、御殿兵庫、船橋兵庫、城ノ内館、武井兵庫と仮説が付けられている（ただしその他、東家、中家、中屋敷、八軒倉等、今字で名を残すものがあり、またかなりの遺跡が存在していたことが想定される。又、図1の一部の配所には、調査にかいても西蔵・外蔵・土間・蔵等と縮減等が一応検出しており（図2、資料）いかに存在していたかが今後の課題である）。

配所の他に中世の遺跡と見られるものに、『新編武蔵風土記』にも記されている成徳院が、現在でも字名にまで残る古土俵等の存在も、周辺の配所と異なるかの関係にあったと見られる。

調査経緯

又、本遺跡には、調査時を経て地下町中心型を思ふ、神尾川による渚曲状遺跡（埼玉県教育委員会2003）の存在が知られるようになっており、町内の各所には、鎌倉遺跡の事象による民間伝承が残っていることから、尾正町内に上流から流れる渚曲の遺跡が存在したことが想像できる。事実、尾山町遺跡（図3）において、河田氏配所方面に向いているとされる鎌倉遺跡の主要部（一部と見られる渚曲状遺構）が検出されており、千重には、当該地内の位置を殆ど重要な点であると述べている。（尾山町報）

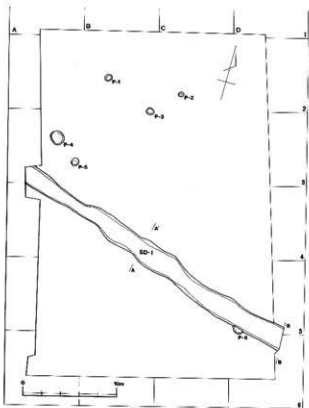


图 3 图 中 稿 流 域 全 图 示

第Ⅲ章 遺跡の概要

小規模の遺跡・調査された遺構は、遺跡区画(500) - 1番、ピット4本であり、尚、試掘により本調査区域外で、調査所の高り込みが検出されてきた(図3-2)。本遺跡の中心は、調査区画内に位置すると予想される。

遺跡の概

本遺跡は調査区画、東西約1.3m、南北を東西(500-1番)に横切っており、基本土層の調査層である埋蔵層土より掘り込まれている。調査された層は、全長約3m、最大幅約1.75m、最小幅約0.75mで平均約1mの幅をもち、断面は平行で底は傾斜やかに立ち上がる。中心の深さは、埋蔵層より約20cmを計る。調査区画内を横切ることから、調査区画外に広がるための全体の規模及び形状は不明である。要するに、調査区画A層の侵入がみられず上層が調査層の埋蔵土と認められる高層の砂状土であり、下層は、これに小礫を含む埋蔵層砂状土である。以上のことから、本遺跡は自然に形成したものと思われる。又、経年・小礫が混入していることから、本遺跡が埋蔵していた際には、本層としての機能を果たしていたことがわかる。しかし、本調査では本層の方向は確認できなかった。出土遺物は、埋蔵層の高層砂状土中に散在しており、土師器の破片とヤクワツの破片が数片検出されたのみであり、写りも顕微鏡ほどで、土師器も本層によって押し流されて来たものと思われる。他には、本遺跡と直接関係する遺物の出土はみられなかった。以上のことから本遺跡は、調査区画A層の形成時にすでに存在していたと思われる。したがって本遺跡の年代は、大正3年(1913)までにはならず、調査区画B層に形成していたものと表われるが、掘り出された埴輪や埴輪などの詳細は、本調査では、確認できるまでにはならなかった。

遺構名	深さ
P-1	11cm
P-2	5cm
P-3	10cm
P-4	15cm
P-5	20cm
P-6	5cm

ピット

P-1を抜いて調査区画A層側に散見される。掘り方に規則性がなく、深さや大きさにも統一性が無い事などから、写り等の確認出来るだけの遺物と思われるが、詳細は不明である。要するに各ピット共に散在しており、粘土質で調査区画A層の侵入がない。しかし、ピットに所収する遺物が出土してからは、詳細な形状及び種類は明らかではない。尚、各ピットの埋蔵層からの深さに変遷が見られた。

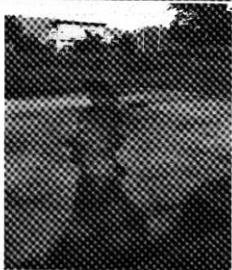
(基本土層)

基本土層(1-2)・SD 1(1-2)土層説明

- | | | |
|-----|-------|-------------|
| 第1層 | 埋蔵層土 | 調査区画A層土を含む。 |
| 第2層 | 埋蔵層土 | 調査区画A層土を含む。 |
| 第3層 | 埋蔵層土 | 高層砂状土を含む。 |
| 第4層 | 埋蔵層土 | ローム質の破片。 |
| 第5層 | 高層砂状土 | 埋蔵層に類似する層土。 |
| 第6層 | 高層砂状土 | さらに小礫を含む。 |
| 第7層 | 高層砂状土 | 粘土質と不純物。 |



図4 基本土層およびSD-1調査区画(S=1/40)



中國通商
全圖

第四章 阿佐美氏館とその周辺

中洲遺跡をめぐって一

中洲遺跡から発出された瓦状遺物（5か）は、その発出層に本流の痕跡の認められることから、中洲には水跡としての遺構を以てしていると考えることが出来る。また本遺跡から発出された遺物には、このほかにもビート跡があるがビートは典型的な武庫をとり、建物跡に伴う遺物と考えることは難しい。これによって、今回調査した区域は、各発出層の形迹跡に照準しながらも明確な付帯の痕跡のない、いうならば基層の遺構層に断続的に設置していたことを意味している。つまり本遺跡は、この基層する土地の用途形態からみて居住には適さず、むしろ居住地に伴う他の用途地としての役割を占めている風情が窺い、

中洲遺跡の周辺

中洲遺跡の北東状遺物の後述している中川の居住域の状況をとらえて、本調査地点の西約100mに存在している「阿佐美」館跡、また南東約100mにある「新島氏」館跡（注2）に注目すべきであろう（図2図）。しかし、このうち、「新島氏」館跡は、確實に中洲に存在していた本遺跡の本館跡とその方向が全く異なることは、伊勢的にではあるこの館跡発出層の裏が近世の発出層であったとする中洲西之氏の断定も一定程度受け得るものであろう。つまり、図2



図2 中洲遺跡とその周辺

阿倍朝臣の領

の「領内式」制定を含めた阿倍には中世において配属とは異った水田領が存在していたことを示唆している。

いっさう、「阿倍氏」源流は、その具体的な成立年代に不明確であるとはいえず、大抵、阿倍氏の方形成としての形勢を占めており、更にその外側に大規模な外縁の領地も認められることなどから、かなり早期の配属が推定されるものである。同時に、此れより更に配属先世の配属と推定されており、なかでも『東夷傳文』(日本書紀編纂部、1969) においては、結構的に阿倍朝臣の領である近江地方の配属に規定されているものである。しかし、阿倍朝臣の領を考ふる上では、この「阿倍氏」源流の領内式に容れず「武尊氏」源流の存在を考慮すべきであろう。容れず之氏は、「阿倍氏」源流の配属に導入する水田は、「武尊氏」源流の配属を経由したものであったことを明らかにしており(渋谷、1991) 阿倍朝臣の領を考ふる上での注意点を考慮してよい。船の運に水田を導入することが、単に配属の機軸ばかりでなく近江支配の一環面であると考ふるとき、この配属の機軸における「武尊氏」源流の機軸性を指摘できることから、これに「阿倍氏」源流を近江地方の配属であったとすることは難しい。いづれにせよ阿倍朝臣の配属と考えられる内陸地が、ともに大規模な水田の配属で機軸をされていることから、同一の水田運によって配属が結びつき、この水田運の機軸がその領土支配の機軸であったことを窺わせる。ちなみに近江配属方については天智元年(672年)に、その配属の真跡は文治元年(1109年)、建久元年(1190年)、同六年(1195年)に『吾妻鏡』に登場してあり、当該は近江配属から13世紀初頭頃に活躍していた人物であったとすることができよう。ともあれ、当時の在地領主層の基本的な配属形態は、領土層とその配属の土地および在室・所領・所領等であり、更に「領土の配属によって経営される土地は、公領上の名義が実であった領土の「家」の付属地であり、在地配地に相対する配属地であるという所有概念が存在していた。(内山、1997) ことを考ふるならば、中世配属を含む配属の土地もそのよう土地として阿倍朝臣の配属的配属のひとつであった可能性が高い。

領土層の水田運

この阿倍朝臣を含む配属先世在地領主層の利益の形質を考ふる上で、水田運の機軸は重要な機軸であったと考えられるが、この配属先世在地領主が優先する利益には、すでに成りつつあった在地の勢力との機軸がなかったとはいえない。配属先世における10世紀代の在地社会の機軸過程で出現してきた配属層や、在地領主層のもっていた水田運や配属機軸を牽引していたと考えられる郡司領土層や公領・所領しない領り、在地内での領土支配は配属であったと考えられる(内山)したがって阿倍朝臣の配属や在地勢力との配属的機軸を再現し、水田運や配属機軸を維持したと考えてよい。

『武尊七代史記』配属先世阿倍朝臣によると、水田・運河の大きな単位に配属する

『水田革命』の発刊は、当時の「武」の領域やターミナル時代の在野社会の運動の趨勢から受けても行われることではできない」とも述べ、新長岡の当地の運動の過程は、先に足利郡の永福に認められる水田革命の発祥で、古制的村政である永福寺村の下没見・入道見家内への転調に認められる頃から、次第に何らかの組織で在野勢力との組織的結合を實現していたことが推定される。

〔以下省略〕

注

- (1) 埼玉県教育委員会発行の『埼玉の城郭跡』によると、「城ノ内」を河津重武の居館としている。
- (2) 關原・武井・新長岡の時期は、江戸時代になって郡政を置郡として転換した。右方農村の集落から、郡に農村村々ものである。（資料参照）
- (3) 埼玉県教育委員会が1993年に調査を実施した。
- (4) この在野社会の趨勢については、古代見玉郡の「村政期と村政の変貌」（『阿知編纂録』所収）および「古代見玉郡における田野の開發」（『穂ノ入遺跡』所収）を参考にされたい。

引用・参考文献目録

小久保新助（1977）『塚本心内傳記』埼玉県武蔵野史研究會発行
 塚本新助（1986）『大久保山』、宇都宮大学中央地域文化創成センター
 新井 浩之（1981）『足正史河徳島史館について』『足正史史料研究會会報』中世
 塚本 新助（1994）『古代見玉郡の土地制度と村政の変貌』、『阿知編纂録』、埼玉県教育委員会
 塚本 新助（1995）『古代見玉郡における田野の開發「穂ノ入遺跡」』、埼玉県教育委員会
 志 行 盛 興（1987）『城跡』、埼玉県歴史文化財館阿知編纂事業推進委員会
 戸 田 芳 実（1997）『日本版土割成立史の研究』、伊豆書房
 藤 井 純 夫（1994）『中世村会の「家」と文化』、『戦国日本歴史』、宇都宮大学学術会
 本庄市史編纂室（1986）『本庄市史』、編纂編
 埼玉県教育委員会（1999）『埼玉の城郭跡』
 埼玉県教育委員会（1993）『編纂阿知下見』

監理事務事務局

- 小林 直（埼玉県教育委員会社会教育課課長）
- 笠川由樹（埼玉県教育委員会社会教育課係長）
- 金子千弘（埼玉県教育委員会社会教育課主事）

調査及び監理参加者

- 尾内康彦、尾山寿樹、中岡村吉、大塚道利、永尾昭一、林新代、山口裕代、その他地元有志

つかもとやま
塚本山古墳群

— 第二次調査 —

1988

児玉町塚本山古墳群第二次遺跡調査会

例言

1. 本書は、埼玉県立工部大学工学部下見字西元寺(以下「見字西元寺」)に所在する塚本山古墳群の第二次調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、地域歴史学に光を当て、埋蔵文化財保存事業として、昭和69年度に埼玉県塚本古墳群(第二次)発掘調査会が実施したものである。発掘調査会の組織は下記の通りである。(職名は当時)

会 長	石井栄一	(元市町教育委員会教育長)
事務員	大塚 敏	(社会教育課課長補佐)
	田上高男	(社会教育課係長)
	金子孝弘	(社会教育課主事)
担当	塚本隆雄	(社会教育課主事)

3. 発掘調査および整理・研究費に要した経費は、株式会社小塚工務店から委託を受けた発掘調査会の発掘調査経費である。
4. 本書の編集は、整理参加者の協力を得て塚本隆雄が行い、各執筆分冊については各分冊に記した。
5. 発掘調査および本書作成にあたって下記の方々機関から御協力・ご協力を蒙った。(順不同、敬称略)

志原浩一、岸上 隆、梅沢太夫夫、塚本孝男、堀田幹夫、金子彰弘、堀内雄一、堀内昭彦、沢藤健一、藤村 誠、志村 敏、菅谷忠之、外尾寅人、高橋一典、田島三郎、田村 誠、利根川孝彦、中村吉司、野口宗宣、長谷川善、増田一徳、水島治平、堀内 敏、山口逸弘、埼玉県教育委員会文化財保護課、
埼玉県立文化財担当会

目次

第1章 発掘調査の経緯	1
第2章 遺跡の地理的・歴史的環境	3
第3章 発掘調査の概要	5
第4章 土器群小形埴輪群の系譜	9

写真図表

第1章 発病調査の経緯

昭和4年12月2日、京都府中野区藤田2、6-104 株式会社メスアケルヤ化
工事業場労働者より発土町大字下流村字西土塚の地すべり等についての調査依頼に
応じた近畿文化財研究所の報告書の内容が、発土町教育委員会であった。この報告
書の内容がわかる記録は、『西土庄遺跡地図（近畿文化財研究所）』に保存されてお
り、教育委員会の職員が直ちに現地を調査したところ、工事現場内において土塚が等
の遺跡が発見されていることが確認され、乳い墓よりが認められたので土塚が有
りが考えられた。教育委員会では、昭和4年12月2日教育委員会この報告に基づ
き、発土遺跡等の発掘調査あり、昭和4年12月23日発土の試掘調査を実施
した。この結果、古墳時代の発掘の土器品や土器の破片と見られる遺物の一
部が確認されたので、試掘結果を報告し発掘の検討について連絡した。しかし、
工事現場では、その発掘調査地の一部の試掘調査を行い遺跡の一部が破壊され
たので、教育委員会ははこの部分の調査は調査とするとともにすでに発掘で
覆がることと判断したため、緊急に工事に先立つ発掘調査を実施
して試掘調査する機会を奪うことになった。

発掘調査会

発掘地の株式会社メスアケルヤは、当該工事の進めおまが関係ない発掘
調査の調査を発土町大字西土塚の株式会社メスアケルヤに委託したので、教育
委員会に小林工務所に、昭和4年12月23日発掘調査会に調査を委託し発土遺
跡を調査するように指示を行った。

発掘地の発掘調査に際する旨は、昭和4年12月23日発掘調査会に委託した近
畿文化財研究所にあり、昭和4年12月23日近畿文化財研究所が提出したので、発土町教
育委員会に発掘調査14号でこの西土庄教育委員会報告書に提出した。先
任のからは、昭和4年12月23日近畿文化財研究所の14号をもって発掘調査に
付する旨の通知があった。

調査の経緯

発掘調査は、すでに調査が開始によって進められていたため、その進捗を地
理学から資料の採取調査を確認した。この結果、すでに事前に一部掘りされ
た人はいと、古墳の遺物の一部と土器等を発見することからである。

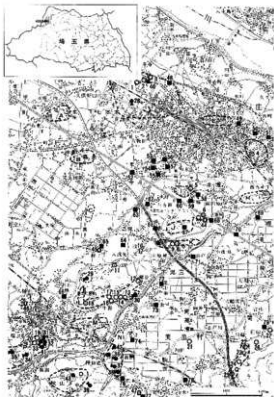
この発掘調査の第二次調査は、昭和4年12月23日から昭和4年12月4日
まで実施し、下記の方向の掘り進められて発掘の上程を終了した。

(平 田 記)

発掘調査会

小林工務、尾崎工務、尾崎工務、株式会社小林工務所に委託した
調査員

尾崎工務、尾崎工務、尾崎工務、尾崎工務



第1図 塚本山古墳群周辺の遺跡

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

本区域の上層を占める141号層が占拠する浅見の台地は、琵琶湖東部の低地に残された見玉丘陵の一部であり、琵琶湖ととも二孤立丘を形成している。近江西原の一部は、本台地に接し、一部下町に属している。標高150mの浅見台を最高峰として、大久保山（207m）・塚本山（193m）の二つの峰よりなり、その規模は東西1.5km、南北1kmを測る。全体としては、各区域の異なる河川部分が見え出し、影響も異しいのに対し、面積割合ではほぼ均等になっている。基盤は、新世代末下町層により成るが、その上をグレート・砂代・松尾湖沼の湖を基盤とした新層層が覆っている。本区域の東西両側の低地には、小久保（旧東原）と、大久保が本区域を挟むように北東に向かって低下し、肥沃な沖積地が展開している。そして西側の浅見町と東側の浅見町の水田には、必ず農業が展開し、古代より耕作の延長に行われていた事を窺うことができる。以上のような地理的環境の中で本域は、琵琶湖広域の交流である塚本山西原の西へ開口する谷の北斜面に立地し、本域西側内帯域には南北に約2km、5kmの等高線が通っている。地質は新第三系で西側に傾斜する。付近の水田との北斜面は約3‰である。本域西側内帯域にも当たっており（図1）、本域の内側と東側域にはそれぞれ140・142号層が露出していたとされている（本庄道隆考古学誌、1980）が、現在では消滅している。

遺跡の概観

塚本山古墳群は、総数175基を数える事が確認されている（本庄道隆考古学誌、1970）。そのうち、本域内側では同級古墳の遺構調査事に準ずる調査で、29基もの古墳（方形墳溝墓を除く）が調査されている（地誌、1977）。本古墳群内の古墳の年代は主に7世紀代に比定されているが、塚本山73・77号層（図1、8・9）からは、「新種ロコハケ」の輪軸片が調査されており（北田、1982）、なかには7世紀代まで遡る古式古墳が数基存在するのではないかと考えられる。しかし、本古墳群内の古墳群態は11種があり、前方後円墳は確認されていない。

本区域には塚本山古墳群の他に、主体部に粘土層を持つ富士山古墳（小久保原、1978）（図1、4）、や浅見山付塚にも古墳が存在している（図1、2）。更に東谷古墳（特原、1970）（図1、6）では古式期の付随施設が新種古式古墳や古式古墳連綿帯については3基の輪軸片が確認されている（菅谷、1976）（図1、4）、次に本丘付帯区に移ると、埼玉下で最も古いと考えられる蟹川古墳（10）や公明塚古墳（1）、金剛神社古墳（11）等の内一7世紀代の古式古墳が立地し、浅見遺跡（立石、1980）（図1、6）等の大規模な集落をも数見することができる。（塚本古墳）



	宮 壇 部	17	生野山御平塚古壇	46	八幡山御輪巻古壇
A	東 堀 古 壇 部	18	物 見 塚 古 壇	47	宇治久保清輪古壇
B	中 堀 古 壇 部		(物見山下御平塚古壇)	重 高 御 重 屋	
C	七ヶ塚古壇部	19	安 沖 24 号 塚	48	小 島 本 公 邊 塚
D	船・小島古壇部	20	安 沖 24 号 塚	49	栗 野 林 邊 塚
E	北 堀 古 壇 部	21	志 波 三 古 塚	50	藤 崎 堂 邊 塚
F	堀 色 古 壇 部	22	堀 色 山 古 壇	51	藤 堂 堀 邊 塚
G	深 堂 堀 古 壇 部	23	藤 坊 山 古 壇	52	藤 崎 武 邊 塚
H	西 五 十 子 古 壇 部	24	藤 坊 山 三 号 塚	53	夏 月 邊 塚
I	東 堀 山 古 壇 部	25	安 永 寺 三 号 塚	54	佐 井 御 邊 塚
J	物 見 山 古 壇 部	26	高 野 堂 栗 塚 古 壇	55	本 塚 邊 塚
K	堀 本 山 古 壇 部	27	高 野 堂 栗 塚 古 壇	56	栗 塚 邊 塚
L	生 野 山 古 壇 部		前 方 後 円 壇		
M	下 町 古 壇 部	28	下 野 堂 二 号 塚 古 壇	57	西 大 通 御 内 邊 塚
N	安 永 大 町 古 壇 部	29	生 野 山 藤 下 塚 古 壇	58	久 月 重 邊 塚
O	秋 山 古 壇 部	30	生 野 山 藤 下 塚 古 壇	59	七 色 堀 邊 塚
P	長 沖 古 壇 部	31	長 沖 24 号 塚	60	下 町 邊 塚
Q	新 藤 山 古 壇 部	32	長 沖 24 号 塚	61	高 野 下 邊 塚
	宮 庭 宮 壇	33	長 沖 24 号 塚	62	佐 藤 邊 塚
1	八 幡 山 古 壇	34	長 沖 24 号 塚	63	堀 崎 堀 邊 塚
2	三 重 山 古 壇		(長沖山下御平塚古壇)	64	浅 見 堀 邊 塚
3	下 堀 山 三 号 塚	35	長 沖 137 号 塚	65	清 輪 小 字 田 邊 塚
4	堀 小 塚 三 号 塚	36	大 町 8 号 塚	66	藤 林 下 邊 塚
5	公 事 堀 古 壇	37	大 町 8 号 塚	67	大 久 保 山 三 邊 塚
6	伏 山 三 号 塚	38	大 町 四 子 塚 古 壇	68	堀 本 邊 塚
7	伏 山 三 号 塚	39	宮 壇 古 壇	69	大 堀 邊 塚
8	堀 本 山 22 号 塚		(堀山御平塚古壇)	70	志 川 堀 邊 塚
9	堀 本 山 27 号 塚		横 定 貝 式 古 壇		
10	堀 山 古 壇	40	下 堀 山 三 号 塚	71	新 堀 邊 塚
11	金 園 神 社 古 壇	41	新 堀 山 号 塚	72	堀 之 川 邊 塚
12	結 石 後 三 号 塚	42	安 永 大 町 四 号 塚	73	堀 下 邊 塚
13	生 野 山 14 号 塚	43	藤 野 三 号 塚	74	堀 本 大 町 邊 塚
14	生 野 山 16 号 塚		壱 輪 重 屋		
15	生 野 山 18 号 塚	44	高 野 寺 北 邊 御 輪 重 屋	75	三 号 堀 御 輪 重 屋
16	安 野 山 三 号 塚	45	新 堀 御 輪 重 屋	76	子 堀 久 保 邊 塚
				77	堀 中 邊 塚
				78	石 塚 邊 塚
				79	

第3章 検出遺構の概要

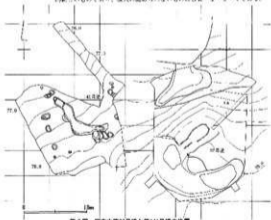
第14号壕 (第4図、27頁)

本題は、第21号壕(小丸塚、1977)に隣接するもので、遺構はすでに調査されていたものの、遺溝の一部を検出することができた(第2図)。遺溝は、連続的に掘らず途切れている。掘られた部分から推定すると遺溝の幅は、100前後の半分のものであったと考えられる。これは、掘出す際の機具の直径等から推定しても間違いのないものといえる。遺溝の幅は、約1-2mで一定せず、断面は比較的平直である。

本址から出土した土師器は、司馬の谷の地区の粘土中より断面から見てほぼ同一状態で見られるものである。この土師は焼けた状態で出土したとはいえず、みずみずとよって出土しており乾燥をたてて硬められたものと推定することはできない。この土師器は、粘土が比較的緻密であり器の表面に小さなアバコ状の凹溝が認められる。灰白土の分類の分類に相当するものである。

土 城 (第4・3図)

土城に数段付層検出された。このうち多くは浅くおおよそ1mを越える比較的小さいものであり、掘入の認められないものは5区-1・3・4である。



第2図 塚本山第21号壕と第14号壕の位置

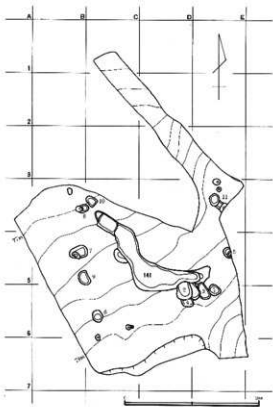
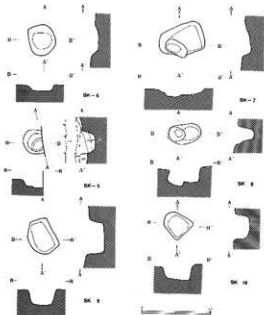


图 3 图 3 明神山古槽群(图 2 次)全图区



第3圖 5～10号土器

土器説明

基本土器

- 1 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
- 2 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
- 3 土器片断 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
- 4 土器片断 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)

SK-6

- 1 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
 - 2 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
 - 3 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
 - 4 約筒状土 (赤土器、口より筒状高く成形し、底端による縁幅を約1.5×1)
- 縁幅 3>1>2 1.5×1 1.5×1.5 縁幅 2>1>1

第IV章 土師器小形短頸壺の系譜

— 塚本山141号墳出土の土師器をめぐって —

はじめに

土師器の編年研究の進歩は、一般資料間の対比によってその一般資料間の年代を推定し、それを数多く編成することによって、体系化された編年を確立しようとする姿勢の中にある。あるいは、器種ごとに分類し配列するとはいえ、器種の区別が明確のまま、現象論的な配列に終始して分類群間の関係や変遷の方向に關する論議理に欠けるものが多いという傾向もまた否定できなからう。したがって単体で出土した資料の場合、そしてそれが壺や杯以外の資料であった場合、その年代の推定に困難を生じることになる。例えば、今回報告する塚本山141号墳出土の土師器は、単体で出土したもので、年代の推定に困難を伴うものであると言えよう。本遺構のように、石室も確認されず土師器のみの調査である場合、なおさらその「個体の土師器は年代の推定に欠くことの出来ない資料である」といえる。ともあれ、このような「器種に視点を据え分類を進めることも、現象式を歴史的に配列するための基礎的な作業のひとつであらう。

本稿は、塚本山141号墳から出土した土師器の年代を推定するために、この「土師器小形短頸壺」を分類し、あわせてその系譜を明らかにしようとするものである。

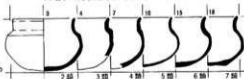
1. 土師器小形短頸壺の分類と配列

埼玉県北部地域（荒川以北）において盛んな、塚本山141号墳出土土師器の類似の土師器を分類・配列したものが第7図である(表1)。これらは、その形態と頸部の特徴によって以下の群7類に分類することが出来る。

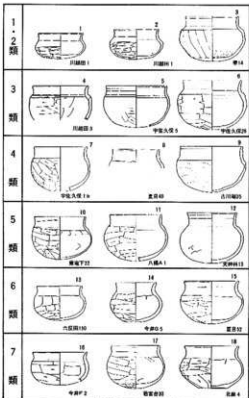
分類

①群(1～3)：底の両部をほぼ直角の形態、つまり成形の過程で作り出しているものである。

②、扁平で明瞭な凹部を有するもの(1～2)：(1類)



第7図
土師器小形短頸壺の
配列



第7図 土器器小形短頸器の分類と配列

り、両部の傾りがやや狭いもの(2) : (2型)

④型(4-9) : 両部を両型によって作るものである。

⑤、両部より傾りゆるい両部の傾りが上平にあり、11層や12層のものは2層などの傾きなもの(4-6) : (3型)

⑥、両部の傾りは少なく、両部は傾度や傾り傾りによって傾き作り出す傾向を有する(7-9) : (4型) 両部が連続状を呈する。

⑦型(10-18) : 第一次の傾度は、両部の傾として存在し、あるいは消失し、両部の上平が第二次的な両部として作り出すもの。

⑧、11層部が直立し、傾き有するもの(10-12) : (5型)

⑨、本部の傾度が傾がなく、第二次的な両部を2層や3層等によって11層部へ取り込むもので、両部の傾度を有するもの(12-15) : (6型)

⑩、両部の傾りが急にあり11層の傾度が鋭いもの(16-18) : (7型)

以上の各群を総括し、取捨的に特徴的であり連続的な変異として捉えることが出来る。また、この各群は傾出した11層部群、傾きによって多少あやむかしの前後関係を捉えることが出来ることから、そのの1-7層に双方向的な連続的な変化として捉えられる可能性を併せている。これらの区別として各層の傾度の変化を、両部の傾度ならびにその両部傾度の変化に概念を加えて分析してみよう。

まず1型では、傾度傾度傾り11層(傾度傾、1985)の資料が良好であり、深部部上傾度傾度傾り(傾度傾、1986)がこれに先行するものである。これらは、北部的傾度を傾度を示しており、傾度にはヘラケズリは及ばない。これに対し、2型では両部の傾が傾小し、これにともなって11層の大型化が認められるようである(図2)。この現象は、両部の傾度を傾小しながらも傾度が傾小した結果であるとも捉え得るものであろう。さらに3型ではこの傾度傾度の傾りがなくなり、両部の傾度傾小的傾小に伴って傾小化する傾向が認められる。

4型に於て、傾度上平が傾らみ第二次的な傾度が形成される。この、第二次的な傾度は、1層部の傾度傾小されない傾度として存在していた傾度が、傾小して傾度として行く傾向の後に、傾度上平に相当していた傾度傾度が傾小される傾度が傾らんで形成されたものであると捉えることができる。この第4型に於て、第二次的な傾部である傾度上平の傾りが傾度傾小し、11層部は直立から傾度あるいは内傾傾度を示しながら、傾度傾小が傾度傾小する傾へと傾行する。これらの各群は、それぞれ様々な変異をとるが、特に1型-4型では傾度の傾度の傾度、多くの変異が出現していることに注目してよいであろう。

以上を要約すると、これらの土砂群は、傾度上平が傾小された第一次的な傾部が、11層の傾部の傾度傾小に認められる。傾部の本傾度傾小による傾度傾小傾度傾小によって作り出されることによる傾小とそれに伴う傾度傾小の変化、および傾度上平部の傾りの傾小と傾部の傾度傾小傾向を区別とする変化であ

傾度の傾度

傾度傾小の傾向

ると認識することが出来る。この様に、これらの資料群の出現の傾向から、何部の文化を軸とする連続的で漸進的な形態の变化の方向を考察することが出来る。

これらは、その発祥する資料から、①・②は瓦版式に、③は瓦版式にそれぞれ対応しており、各期の作られた墓誌石などの資料から、①・②は5世紀前半、③・④は7世紀前半、⑤・⑥は7世紀後半、⑦期は8世紀前半に決定することが出来る。ともあれこれらの資料群は、④世紀後半より⑦世紀前半にかけて連続的に漸次的変化を遂げたと考ええてよいであろう。

これらの資料群は、従来「大形小形瓦版」と呼ぶ、「大形瓦」(藤原, 1979)「金目」(中村, 1979, 84)、「小形瓦」(中村, 1979)、「小形瓦」(大村, 1983)、「鳩」・「小形瓦」(小久保, 1985)、「小形瓦」(吉野・水原・市川, 1985)「壺」(石橋・大東, 1985)等、それぞれ統一されておらず、図録としての形態も各論文ではそれぞれ記されているものの、総合的に把握されていなかったと考えてよいであろう。しかし、すでに述べたようにこれらは共同には普遍的に存在しており、一定の型式論的傾向に編成されることから、先行的安定した形態であると捉えられるものである。以上から、ここではこの図録を「土師器小形短頸壺」と呼出し、この形態として記述しておきたい。

なお、この図録記述の上で注意しなければならないのは、奈良式部手帳に存在する、先にもとりこま欄に彫刻した形態の小形壺の存在である。これらの小形壺は、瓦版式以前の伝統的な形態の小形壺の存在であろう。これらの小形壺は、瓦版式以前の伝統的な形態であり、両者は年代的にも大きく離れられており、別の背景からの各々の傾向上に編成されるものである。また、これとは別にミナト遺跡30号住や遺跡的居住の出土資料のなかにもここで言う小形短頸壺に類似する資料が存在しているが、これは今回調査した資料群の傾向上に編成し記述していたため、今とこれ同一の形態であるかどうかを決定することができない。これらの一帯については、将来的進捗にもよって資料群の整理における型式論上の傾向の認識の中に編成されるものである。

ともあれ、この土師器小形短頸壺は、当院の土器群の中での確かな位置を占める土器群であるのからとる上で、これらに類似している近畿部小形短頸壺の存在に注目しておきたい。

2. 須恵器小形短頸壺と土師器

須恵器小形短頸壺は、須恵器の他の器種と同様に同定には陶土先導地層を中心としたらなければならないと考えてよい。埴野郡内においても、須恵器地層出土資料を中心に彫刻が増加している。このうちでも、6世紀後半一帯に決定される須恵器出土資料(高橋, 1980)中、7世紀前期に設置される小形短頸壺出土資料(高橋, 1980)では、その器型は瓦版式であり、蓋を有しているのに対し、7世紀前半に決定される須恵器出土資料(井上, 1989)中、それ

に属すると思われる塚本山は縄文遺跡群(小久保, 1977)では、前期が広く西向き、後期と連続的に東向きとなっている。また、塚本群内の資料ではあるが、長野県志保町石之内遺跡(原田, 1984)は、塚本山の縄文期よりも更に後期的なもので、縄文中期から縄文後期に比定される。

前期遺物の傾向

以上から、縄文前期前期の古墳における遺物は、多数の赤土の存在が特徴となるものの、これらの資料から成層区分を決定すると、西側の北側部を占めている塚原、小塚原群例から、塚原上部に傾きを直しながら、前期と後期が連続的に移行する傾斜部を経て、塚原中部に最大径を有する塚本山例、更に前期の傾りの強い北側部へと移行する過程を想定することが出来る。またこれとは別に、笠原古墳群例や、新野高木遺跡(271・272例)(原田, 1982)、赤坂遺跡の伴作田(小林, 1972)のような塚原が扁平で傾斜が弱い例があり、これらは全体的に遺物の配列とは別の配列をなす可能性が高い。しかし、これらの資料は、まだ傾斜も少なく直壁を構築することは少ない。ともあれ、比較的大規模な塚原から塚原が、110度も傾部に対して入り切り傾向を有する成層部の一層の存在については代定しておきたい。

以上の塚原群が前期遺物は、笠原・小塚・石手の内見塚の最少ない古墳遺物群の成層区分の各々でも用いられており、遺物の成層区別の一つであったと考えることが出来る。しかし、これらの集積に連続する時代C1-C2は竹堂(原田, 1978)、塚山C1(竹堂ではあまりを竹つ盆が用いられるなど、新しい「時期」に

分類し、小塚原遺物が属していたことは注記してよいであろう。このことは、赤坂金塚遺跡や、新野高木群などの分佈調査や足塚遺跡(小久保, 1977)にも同様な傾向が認められていないことからもうなづけよう。したがって、少なくとも縄文後期にはこれらの前期遺物は消滅し、平塚で前期の「成層部」が主体となり、これらに取って代わられることを想定することができる。以上のことから、この塚原群小塚原遺物は古墳時代の群集形成の中に位置づけられる段階であり、遺物には一つの決定し

前期遺物



小塚原



塚原上部



塚本山-前期



形態上の特徴

の形態であったと考えられるよう。

このような両意語小形短縮形は、先にみた上開語小形短縮形の存続期間におおむね逆行して存在するにすぎずなく形態上も類似しており、その起源と考えた上でよいであろう。特に1-2部では形態を詳細に分析すること形態上の類似点をあげることが出来る。また、上開語小形短縮形の4部が逆行すると考えられる原本には何種類でも、四び形態上の類似点を見いだすことが出来る。しかし、おおむね同語類と考えることのできる標準化型と、上開語短縮形の3部を比較するとその形態上の類似点も少なくなり、上開語内の短縮の中では支持されるものの、必ずしも対応する形態の両意語の形態も形態に準じて変化することなどではない。むしろ両意語は、形態の生成に関与しその以降の上開語との両意語の交流は積極的なものではないと認められる。

ともあれ、上開語小形短縮形は、両意語小形短縮形を模倣したものと想定され、上開語「短縮形」と同様、上開語の「両意語短縮形式」のひとつとして扱えることが出来る。

3. 両意語複合形式と小形短縮形

前節でみたように、上開語小形短縮形は、両意語小形短縮形の模倣によって成立した形態である。したがって、「両式」のメルクマールの一つと考えられてきた。早にあたる両意語の形態と類似した現象と比べると、上開語小形短縮形は、その生成の過程に複雑ではないとはいえず、両式の内にも両意語の他意語の比較的強い個体群が存在していることは、充分予想されるものであるともあれ、先にみた1部では複雑性も強い。それ以降の部まで変化した両式語の形態を写ることが出来る。これに対して両意語小形短縮形は、両式語の両意語成分をいう1部より存在するが、両意語域では両意語に一致するようである。そして、基本的には先にみたように置換になると両意語の両意語成分が両意語の両意語成分のようになるとはいい、基本的には置換形によって置換、これらが置換していることが想定される。したがって、上開語小形短縮形は、4部以降の両意語の「両式」に認められるように両意語小形短縮形の生成の模倣したのも、その生成はむしろ増大したように見える。つまり、この上開語小形短縮形は、両意語小形短縮形の存在とは、相対的に対外的な一つの両意語領域と見られる。ひとつの重要な形態であったことが窺える。

両意語複合形式

上開語による両意語の両意語は、早々ここでみた小形短縮形に始まらず、両意語の両意語・種・風・量などに認められることが注目されている（相野、1992）。また、これ以外にも幾（上開語の場合の風）、次、武（両意語）その他の両意語成分にも認められ、および「両意語の両意語は特定の両意語に限定される」（相野、1992）というのではなく、むしろ両意語を主体とする両意語の両意語が両意語の両意語的な両意語から発生しているであろうことが示されたいと認められる。ここでは、以上

の頂点部の傾度によって成りあるいは変化した形態を「頂点部傾度形式」として一般化して捉えておきたい。

ここでいう「形式」とは、労働生産物における合目的機能（用途）による形態上のまとまりを主な分類手段としての側面（分類手段の存在形態）に関わる概念であり、いうまでもなく「形式」とは枚数を伴っている。したがって、このように型式論的述記に認められる、形式の存在形態としての形態は、その形態が持つ合目的性、実定した気流場を伴った傾度的な過渡を伴うことによって、極めて形態的な連続的変異として現象する。

しかし、頂点部傾度形式は、その概念とする過渡帯とは断片的に発生した存在形態をとることも、また出現されるけれどもない。例えば、流のように頂点部ではその形態が連続しても土砂帯では消失し、土砂帯連続の主要な構成要素を成すものや、その逆に頂点部では残存するが土砂帯では連続する態のような形態も存在する。このように土砂帯の「頂点部傾度形式」とどっても、その存在形態は一般でなく、必ずしも頂点部自体に依存した形態を型式論的な前提を成しているわけでもないのである。このことは、土砂帯帯において最も明確に観察できる（図3.5）。

つまり、土砂帯小形河原帯は、その形式を頂点部連続中の形態から採出しつつ、その形式が頂点部の領域の後も残存していたと考えることができる。このように土砂帯の存在形態は、先にみた例の場合に、更に明白であろう。つまり、頂点部傾度形式の中で比較的明確に用途が決定されている大形帯の場合、その「形式」としての同一性には、その分類手段の合目的形態のまとまりを押し、型式論的連続がその分類手段に関わる行動形態の連続を意味している。

土砂帯小形河原帯の場合もまた、ある用途を帯って出現し、その範囲帯ごらまで残存する。つまり、土砂帯形式の出現は、「用途の具現」をならせながら成しているといえよう。しかし、土砂帯小形河原帯の出現が特徴的なことに留意し、ともあれ、その傾向としての頂点部小形河原帯には、しばしば頂点部のものがあり、その頂点部の形態と共に、双極に発生したものであると考えてよい。また土砂帯においては、河川網の帯などに加えて帯地帯もつく、さらにスエ等の付帯も帯帯ではないところから第一次的に帯帯にかかれる形式であると考えられることは留意し、以上から、土砂帯小形河原帯は、その存在が必ずしも、少量の帯るものが帯る形態であると考えられよう。したがって先にみたこの形式の出現としての帯定は、ある少量の的帯物も帯る行為が帯定化したことをその帯帯に認めてよい。つまり、その的帯物はすでに帯定されれば帯定しており、その的帯物を帯定することは留意し、だが、帯定などの双極帯を帯るものはその帯定から帯り、また帯定の帯定もその帯定中、帯定型中内帯帯の帯定から第一次的な目的とは帯りていくであろう。ここでは、小形河原

物が製造された時期の史料ではあるが「遺跡等関係」、(以下以下略)の史料資料別が一定の標準になる。これによると、土・瓦、漆、銅、鉄、竹、石、骨、皮革、漆器、音楽、海産、陸産品、土乃村、土器類、土師器、土師土、土師土、小埴、小埴、小埴、等があり、このような品目のうち多少の範囲にかかると陶器類に分類されるような器物(土器)は、塚山以下の遺跡期であったことが認定されよう。

陶器の形式

ともあれ、このように「陶器の形式」としての上野谷小埴陶器群の成立に、遺跡群が関与し陶器の形式を細部に規定したことは注目すべきことであろう。そしてそれが、一連の土師器群からかなり明確に区別し、土師器小埴陶器群の成立、消滅後として広く生産・使用されたことも、これらの陶器群が東洋レベルでもかなり一般化し、各々が独自の消費を求めたことを示している。したがって一方で、土師器陶器形式は、(土師器/土師器)のイデオロギー的消費作用を有しながらも、伝播の中で進化化されているように、その形式としての存在の基盤があったことは言うまでもないことであろう。

ま と め

ここでは、前述まで述べたことを要約し、土師器小埴陶器群の発掘の中で塚山の141号坑出土の土師土位置づけながら、宮田以下の遺跡の発掘の一般について整理しておく。

①、塚山141号坑から出土した土師器は、同一の形式・量的範囲にかかると資料が数多く存在し、一つの品種として認定されるものであり、これを「土師器小埴陶器」と呼称する。

②、土師器小埴陶器は、土師器小埴陶器群の概念によって作られたと考えられるが、これらは、それぞれ独自の歴史的背景を持ち、このような土師器の種別形式は概念的には形式的に意味的な関係をもちあわせていない。

③、塚山141号坑から出土した土師器小埴陶器は、2世紀後半から東洋に広まるものであり、特定の地域に限定した陶器の形式であると考えられる。

このような土師器小埴陶器群をたゞ陶器が、六協の範囲から出土することは、少なくとも「東洋レベル」に関わる陶器と考えただけでよいであろう。したがって、内容物を比較するための標準であるとしてよいと思われる。古来の研究者に誤解されたものの内容は、塚山に古墳群では長野県、河、等であり、長野県等の陶器群が比較的よく認められることは留意される。このように宮田から出土する陶器群は、他一次の生活の必需品ではないといふ目的の器であり、このような全量の陶器にかかると形式が多岐にわたることは、東洋レベルでの範囲でなく日産消費にかかると基礎とその消費性であることは注意してよい。

塚山の出土陶器は、東洋の出土陶器とはその時期や消費性が異なっている

とは、すでに述べたことであるが（鈴木、1993）、遺物の構成についても異なっていることも併せて注意すべきであろう。つまり、取手遺1村 集落に認められる縄文層からの出土遺物は、断層部がある程度埋没した時期の祭祀行為であり、このような祭祀部の埋没に認められる時間的経過の後に、集落祭祀が行われることは、あるいは高度的な時代的変遷を断えて祭祀されたことを示している。したがって、祭祀者にとって埋葬者は、必ずしも具体的な存在ではなく、六塚祭祀に、祭祀者対祭祀者という具体的な関係というよりも、祖先祭祀の集落という関係をよったものと考えてよい。この様な、時間的経過の後も祭祀を行う必要には、六塚に関する土地あるいはその利益権が、この社会的な消費の単位である前時代の小集落によって、ある程度維持するような形態を留めていたことが想定されるのである。つまり、六塚に認められるような土地もまた、その六塚領域を所有することから完全な所有を手中取っていたとは考え難いが、なんらかの利益に関するものによって共同所有から部分的に独立した、古墳後も手中取っていたことが想定される。

ともあれ、集落式土器の研究が、遺物の年代推定のための指標のみを追求するのではなく、土版型式論の持つ歴史的可動性を求め、型式論的な祭祀組織を作り、かつ各時代層における祭祀組織内での一型類の持つ地位を明らかにすることが必要であろう。地味な分類と、型式論的連続性の追求は、型式の構造的を体系に整理していくための必須な前段的基礎作業であると信じるものである。

（鈴木 信雄）

謝

- (1) 本報告を日誌館の土版型小形知照簿については、長谷川秀、岸上富美子氏のご寄贈で大変ありがたかった。また、その西上沢型等についても西崎討の結晶についての懇話な御意見を頂いた。記して感謝したい。
- (2) 特に上取集遺跡や川越田遺跡の様に、より小形でもかなり保存性が強く、一定の型式論的な断絶が認められるともいえる。あるいは、別の時代層であるのかも知れない。
- (3) 土版型等は、産、身とも同時期の調査結果に基いた形質及び変化の方向性を示しており、標準型に対応する調査記の整理によって年代と推定することが難しいことから明らかであろう。

- 井川達雄他 (1964) 『約野生道跡1』、上野動物園関係歴史文化財発掘調査報告 第2巻
群馬県歴史文化財調査事業団
- 井上 徹 (1967) 『歌舞伎道跡』、一般国道17号改築工事に伴う歴史文化財発掘調査報告書
群馬県歴史文化財調査事業団
- 井上 徹 (1969) 『日本国土地公団高岡丘陵地区歴史文化財発掘調査報告書一様平』、埼玉県
蕨跡発掘調査報告書第13巻埼玉県教育委員会
- 井上 徹 (1970) 『舞合(資料編)』、埼玉県道跡調査会発掘調査報告書第17巻
- 石橋・大塚 (1965) 『坂田道跡発掘調査報告書』、中川町教育委員会
- 樋口 敏夫 (1979) 『下沼-調沼』、埼玉県道跡発掘調査報告書第21巻
- 小久保 謙 (1977) 『坂中山六境敷』、埼玉県道跡発掘調査報告書第10巻
- 駒宮文成他 (1973) 『徳尾道道跡』、埼玉県道跡調査会発掘調査報告書
- 友 幸 直 俊 (1981) 『ミナト道跡の調査』、『全昭道跡群』、埼玉県教育委員会
- 坂本和雄他 (1986) 『前編社会通商道跡発掘調査報告書、前編社会通商道跡群
群・市跡群 (1986) 『大久保山』、早稲田大学中野校地文化財調査室
- 澤西 晃 雄 (1985) 『上野北道跡(第1次)』、『上野北道跡』、埼玉県歴史文化財発掘調査報
告書第11巻
- 志 村 賢 (1982) 『榑ノ内道跡群』、群馬県教育委員会
- 香谷浩之他 (1980) 『坂沖古墳群』、埼玉県教育委員会
- 鈴木 健 彦 (1983) 『古代足尾川の上流利用と村落の形成』、『群馬道跡群』、
- 高橋 一 夫 (1983) 『碓尾道跡発掘調査報告書』、碓尾町教育委員会
- 正 石 直 嗣 (1978) 『後編』、埼玉県歴史文化財発掘調査事業団報告書第26巻
- 高田・永成・原川 (1987) 『立野道-八坂大神道-牧野大神宮-今井道跡群-一丁四・川
越田・堀式』、埼玉県歴史文化財発掘調査事業団報告書第28巻
- 中 村 吉 司 (1979) 『宇佐久保遺跡』、埼玉県道跡調査会発掘調査報告書第20巻
- 中 村 吉 司 (1980) 『壹道跡』、埼玉県道跡調査会発掘調査報告書第41巻
- 大 橋 修 (1983) 『碓野古』、埼玉県歴史文化財発掘調査事業団報告書第28巻

圖 1

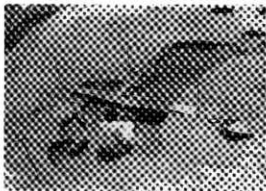


1. 阿平山內陸部第 2 次調查 風景 (北東より)



2. 加東山道東部第 2 次調査 風景 (西より)

圖版 2



1. 深灰色片麻岩或片麻岩，紫紅色，頁岩



2. 140 萬年 1.1 頁岩

3. 頁岩 - 1.1 頁岩

4. 頁岩 - 1.1 頁岩



児玉町遺跡調査会報告書第3・4集

中 畑 遺 跡
塚 本 山 古 墳 群

昭和65年3月20日印刷

昭和65年3月20日発行

発行所 児玉町遺跡調査会

埼玉県児玉郡大里町大正八丁目2番

印刷所 たつみ印刷株式会社

埼玉県児玉郡大里町